

平成22年度
石垣市教育事務点検評価報告書
(平成21年度事業対象)

平成22年11月
石垣市教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第27条の規定に基づき、平成21年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告します。

石垣市教育委員会委員名簿(平成21年度在籍)

(平成22年3月31日現在)

職名	氏名	任期
委員長	島 仲 玲 子	平成18年7月1日～平成22年6月30日
委員長職務代理者	嵩 田 美代子	平成21年4月1日～平成25年3月31日
委員	徳 松 節 子	平成21年12月16日～平成25年12月15日
委員	仲 本 英 立	平成21年12月16日～平成25年12月15日
委員兼教育長	江 川 三津恵	平成18年7月1日～平成22年6月30日

参考：教育委員会の権限に属する事務

○教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。(地教行法第23条 抜粋)

- 1 学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関すること
- 2 教育財産の管理に関すること
- 3 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他人事に関すること
- 4 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること
- 5 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること
- 6 教科書その他の教材の取扱いに関すること
- 7 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること
- 8 校長、教員その他教育関係職員の研修に関すること
- 9 校長、教員、その他教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること
- 10 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること
- 11 学校給食に関すること
- 12 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること
- 13 スポーツに関すること
- 14 文化財の保護に関すること
- 15 ユネスコ活動に関すること
- 16 教育に関する法人に関すること
- 17 教育に係る調査及び基礎統計その他の統計に関すること
- 18 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること
- 19 当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること

目 次

はじめに	1
I 教育委員会の活動	
教育委員会の会議等の状況	2
《資料》	
(1) 教育委員会の活動状況一覧表	3
(2) 教育委員会会議開催状況一覧表	4
II 教育事務点検評価	
平成 22 年度教育事務 (21 年度事業) 点検評価対象事業一覧	7
【参考】平成 21 年度 石垣市教育委員会主要施策体系	8
対象事業点検評価の結果	9
石垣市放課後子ども教室	9
石垣市生涯学習フェスティバル	9
教材設備	10
就学援助事業	10
学校図書館図書整備事業	11
幼稚園就園奨励補助事業	11
適応指導教室	12
学力向上対策	12
特別支援教育支援員委託事業	13
情報教育推進整備事業	13
給食調理事業	14
幼稚園教育振興計画事業	14
ALT 配置事業	15
青少年健全育成事業	15
学校支援地域本部事業	16
図書館充実事業	16
友好都市スポーツ交流事業	17
石垣島マラソン大会事業	17
石垣市サッカーまつり	18
文化財保護啓蒙	18
史跡フルスト原遺跡保存整備事業	19
青少年芸術劇場	19
平成 21 年度とうばら一ま大会	20
石垣市民俗芸能振興大会	20
大濱皓文化振興基金助成事業	21
郷土学習	21
奨学金貸付事業	22
遠距離通学児童生徒対策事業	22
いしがき教育の日事業	23
III 外部評価委員による総評	24
○石垣市教育事務点検評価実施要綱	25
○関係法令 (抜粋)	26

はじめに

本市教育委員会では、美しい自然と伝統文化を生かし、「光と風ゆめみらい交流都市いしがき」の実現に向け、郷土の歴史と文化を尊重し、人間性豊かな人材の育成を目指すことを基本理念として教育施策を推進しています。

平成18年に教育基本法が改正され、翌年、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という）が一部改正されました。その改正により、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することとなりました。

石垣市教育委員会におきましても、効果的な教育行政の推進に資するとともに住民に対して説明責任を果たしていくために、平成22年度の教育委員会の点検及び評価を実施しました。

対象事業は、沖縄県教育施策の体系（教育委員会）に沿って定めた石垣市教育主要施策体系に掲げた8分野の教育施策に基づき、教育委員会各課等が執行した事業のうちから30事業以内を抽出することとし、新規事業は必ず評価対象とすることにしました。今年度は、29事業を主要事業として選定しました。

なお、点検評価に当たっては、教育に関する学識経験者の知見の活用を図るとされています。教育委員会が自ら行った点検評価について、下記の学識経験者の方からご意見をいただきました。

この報告書は、その結果を公表し、市民への説明責任を果たしていくことを目的として作成したものであります。

今回の点検評価の結果を踏まえ、教育事務事業の達成状況や今後の課題を明らかにし、次年度以降の教育行政の推進に活かせるよう努めてまいります。

○学識経験者（外部評価委員）

金城文雄氏	現石垣市行政相談委員・前八重山教育事務所長
大田綾子氏	前川原小学校長

I 教育委員会の活動

1 教育委員会の会議等の状況

本市教育委員会においては、毎月1回以上の教育委員会の会議の開催と自主研修会を実施し、事務局と連携しながら施策を推進してきました。

さらに、学校訪問や各種行事や視察等を積極的に行うなど、教育行政の推進に努めてきました。

教育委員会の会議については、原則として毎月第4金曜日に「教育委員会定例会」、必要に応じて「臨時会」を開催しています。平成21年度は、定例会が12回、臨時会が8回の計20回開催しました。月平均、1.6回となっています。

また、21年度5月から、会議のほかに自主研修会を原則として毎月第2金曜日に実施。委員自らの課題意識に基づいたテーマを設定し、意見交換をしました。学ぶ教育委員のもとにこそ学ぶ仲間が増えるという思いから積極的に学習の機会を増やし、教育委員の資質の向上に努めました。

さらに、沖縄県市町村教育委員会連合会や八重山教育委員協会の総会・研修会等へ参加し、県内各地区の教育委員と意見交換を行い、教育委員会が直面する課題等について情報を共有し、教育行政について研修を深めることができました。

2 審議状況

地教行法第26条及び「教育長に委任する事務等に関する規則」第2条の規定に基づき、合計62件審議しました。(前年度実績60件)

3 その他の活動状況

①学校訪問

平成21年6月8日～7月16日の11回にわたって、幼稚園18園、小中学校全25校を訪問。1校1時間の設定で、授業参観、校内視察、校長・教頭・教務主任・幼稚園教諭等と意見・情報交換等を行いました。

②行事・大会への参加

- ・市立小中学校 入学式・卒業式
- ・市立小中学校 運動会・学習発表会・研究発表会等
- ・市立教育研究所 入所式・研究成果報告会
- ・学力向上対策実践発表集会(市・八重山地区)
- ・市主催各種行事
- ・成人の日のつどい
- ・石垣島マラソン大会
- ・いしがき教育の日の集い
- ・石垣市生涯学習フェスティバル
- ・石垣市自治公民館研究大会
- ・教育講演会
- ・適応指導教室実践報告会

■ 資料

(1) 教育委員会の活動状況一覧表

区分	会 議		その他の活動
	教育委員会	その他	
4月	■ 定例会	■ 沖縄県市町村教育委員会連合会第1回理事会(那覇市)…委員長 ■ 沖縄県市町村教育長協会第1回理事会(那覇市)…教育長	■ 各小中学校入学式参加
5月	■ 定例会	■ 第38回沖縄県市町村教育長協会総会並びに研修会 (宮古島市) …教育長 ■ 第54回沖縄県市町村教育委員会連合会総会並びに 研修会(北中城村) …委員長	■ 八重山地区教育長協会総会及び研修会(石垣市) ■ 八重山教育委員協会定期総会及び研修会(石垣市) ■ 八重山教育委員協会研修会 ■ 自主研修会
6月	■ 臨時会 ■ 定例会		■ 石垣市学対推進委員会総会 ■ 学校訪問 ■ 自主研修会
7月	■ 定例会	■ 沖縄県市町村教育委員研修会(那覇市)…委員長 ■ 沖縄県都市教育長会第1回連絡会(糸満市)…教育長	■ 学校訪問 ■ 自主研修会
8月	■ 定例会	■ 沖縄県市町村教育委員会連合会第2回理事会(那覇市)…委員長	■ 八重山教育委員協会第2回研修会 ■ 自主研修会
9月	■ 定例会		■ 教育研究所成果報告会 ■ 自主研修会
10月	■ 臨時会 ■ 定例会	■ 沖縄県都市教育長会第2回連絡会(宜野湾市)	■ 教育講演会 ■ 自主研修会
11月	■ 定例会		■ 自主研修会 ■ 八重山教育委員協会第3回研修会
12月	■ 臨時会 ■ 定例会		■ 自主研修会
1月	■ 臨時会 ■ 臨時会 ■ 臨時会 ■ 臨時会 ■ 定例会	■ 沖縄県市町村教育長協会第2回理事会(那覇市)…教育長 ■ 沖縄県市町村教育委員会連合会第3回理事会(那覇市)…委員長 ■ 沖縄県都市教育長会第3回連絡会(那覇市)…教育長	■ 自主研修会
2月	■ 定例会		■ いしがき教育の日の集い ■ 学力向上対策実践報告会 ■ 適応指導教室実践報告会 ■ 自主研修会
3月	■ 臨時会 ■ 定例会		■ 教育研究所成果報告会 ■ 自主研修会

(2) 教育委員会会議開催状況一覧

教育委員会の会議は、月1回の定例会議と、臨時に開催する臨時会がある。平成21年度の会議開催状況、付議件数及び内容は次のとおりである。

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

区分	定例会	臨時会	合計
開催数	12回	8回	20回
付議件数	55件	7件	62件
	条例・規則等の制定改廃に関すること。 教育委員会事務局、教育機関(幼稚園・小中学校含む)の人事に関すること。 教育予算に関すること。 附属機関等の委員の任命・委嘱に関すること。		

開催回数	開催日	議案番号	議案名	摘要
第1回定例会	4月23日	議案第1号	大濱信泉記念館指定管理者事務取扱要綱の一部を改正する要綱について	修正可決
		議案第2号	石垣市障がい児教育支援ヘルパー派遣事業実施要綱の一部を改正する要綱について	原案可決
		議案第3号	石垣市障がい児教育支援ヘルパー派遣検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱について	原案可決
		議案第4号	石垣市社会教育指導員の委嘱の承認を求めることについて	承認
		議案第5号	石垣市体育指導委員の委嘱の承認を求めることについて	承認
		議案第6号	石垣市文化財審議会委員の委嘱の承認を求めることについて	承認
		議案第7号	大濱皓文化振興基金運営委員の委嘱の承認を求めることについて	承認
		議案第8号	石垣市青少年健全育成関係機関連絡会議委員の委嘱を求めることについて	承認
		議案第9号	石垣市青少年街頭指導員の委嘱の承認を求めることについて	承認
第2回定例会	5月22日	報告第1号	石垣市子どもの読書活動推進計画策定報告	報告
第3回臨時会	6月5日	議案第10号	「子ども理解のための『指導・支援カルテ』」の取扱いについて	継続
第4回定例会	6月26日	〃	「子ども理解のための『指導・支援カルテ』」の取扱いについて	廃止決定
		議案第11号	石垣市立学校給食センター運営委員の委嘱の承認を求めることについて	承認
		議案第12号	石垣市立図書館協議会委員の委嘱の承認を求めることについて	承認
		議案第13号	石垣市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について	原案可決
		議案第14号	石垣市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する規程について	原案可決
		議案第15号	石垣市立学校処務規程の一部を改正する規程について	原案可決

第5回 定例会	7月23日	議案第16号	平成20年度石垣市立学校給食センター給食会計歳入・歳出決算の承認を求めることについて	承認
		議案第17号	平成21年度石垣市立学校給食センター給食会計歳入・歳出補正予算(第1号)の承認を求めることについて	承認
第6回 定例会	8月28日	議案第18号	石垣市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則について	原案可決
第7回 定例会	9月30日		一般報告、各課報告など	
第8回 臨時会	10月9日	議案第19号	県費教職員(管理職)人事異動内申の承認を求めることについて	承認
第9回 定例会	10月26日	議案第20号	石垣市教育事務点検評価委員会外部評価委員の委嘱の承認を求めることについて	承認
		議案第21号	石垣市教育委員会と琉球大学教育学部の連携・協力に関する協定締結の承認を求めることについて	承認
		議案第22号	石垣市文化財審議会への諮問の承認を求めることについて(真乙姥御嶽)	承認
第10回 定例会	11月24日	議案第23号	平成22年度石垣市立幼稚園園児募集要項の承認を求めることについて	承認
		議案第24号	平成22年度石垣市教育委員会人事異動方針の承認を求めることについて	承認
		議案第25号	平成22年度石垣市教育委員会(幼稚園教諭)人事異動方針の承認を求めることについて	承認
		議案第26号	平成21年度石垣市一般会計補正予算(第3号)案提出の承認を求めることについて	承認
		議案第27号	平成21年度石垣市教育事務点検評価報告書の承認を求めることについて	承認
第11回 臨時会	12月16日	議案第28号	石垣市教育委員会教育長の選任について	選任
		議案第29号	石垣市教育委員会委員長の選任について	選任
		議案第30号	石垣市教育委員会委員長職務代理者の選任について	選任
第12回 定例会	12月25日	議案第31号	平成21年度石垣市立学校給食センター給食会計歳入・歳出補正予算(第2号)の承認を求めることについて	承認
		報告第2号	2学期制改善検討委員会報告書について	報告
第13回 臨時会	1月8日	議案第32号	2学期制の改善検討について	協議
第14回 臨時会	1月12日	〃	2学期制の改善検討について	継続審議
第15回 臨時会	1月14日	〃	2学期制の改善検討について	〃
第16回 臨時会	1月18日	〃	2学期制の改善検討について	平成22年度 2学期制継 続
		議案第33号	石垣市遠距離通学児童生徒に対する通学費補助金規則の一部を改正する規則について	原案可決
		議案第34号	いしがき教育の日表彰規程の一部を改正する規程について	原案可決
		議案第35号	石垣市学校教育関係団体補助金交付要綱の制定について	原案可決

第17回 定例会	1月22日	議案第36号	石垣市社会教育関係団体補助金交付要綱の制定について	原案可決
		議案第37号	石垣市文化芸術関係団体補助金交付要綱の制定について	原案可決
		議案第38号	石垣市児童生徒の市外派遣に関する補助金交付要綱の制定について	原案可決
		議案第39号	平成22年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱の承認を 求めることについて	承認
第18回 定例会	2月26日	議案第40号	平成22年度県費教職員(管理職)人事異動内申の承認を求め ることについて	承認
		議案第41号	平成22年度教育委員会学校関係職員(幼稚園教諭)定期人事異 動の内示の承認を求めることについて	承認
		議案第42号	石垣市立幼稚園預かり保育条例施行規則の一部を改正する規則に ついて	原案可決
		議案第43号	石垣市立青少年センター青少年生活指導員の継続委嘱の承認を求め ることについて	承認
		議案第44号	石垣市文化財審議会への諮問の承認を求めることについて【宮良浜 川原のヤラブ(テリハボク)並木】	承認
		議案第45号	平成22年度石垣市立学校給食センター給食会計歳入・歳出予算の 承認を求めることについて	承認
		議案第46号	平成22年度石垣市一般会計予算案(教育予算)の承認を求めること について	承認
		議案第47号	平成21年度石垣市一般会計補正予算(第4号)の承認を求めること について	承認
第19回 臨時会	3月23日	議案第48号	平成22年度教育委員会学校関係職員定期人事異動の承認を求め ることについて	承認
第20回 定例会	3月26日	議案第49号	石垣市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則につい て	原案可決
		議案第50号	石垣市奨学基金条例施行規則の一部を改正する規則について	原案可決
		議案第51号	石垣市立学校職員服務規程の一部を改正する規程について	原案可決
		議案第52号	石垣市指定文化財への指定について(宮良浜川原のヤラブ(テリハボ ク)並木)	承認
		議案第53号	石垣市立学校図書館図書館事務嘱託員の委嘱の承認を求めること について	承認
		議案第54号	石垣市立学校給食調理員嘱託員の委嘱の承認を求めることについ て	承認
		議案第55号	石垣市立適応指導教室「あやばに学級」指導員の委嘱の承認を求め ることについて	承認
		議案第56号	石垣市社会教育指導員の委嘱の承認を求めることについて	承認
		議案第57号	石垣市体育指導委員の委嘱の承認を求めることについて	承認
		議案第58号	平成22年度石垣市青少年センター青少年生活指導員の委嘱の承認を 求めることについて	承認
		議案第59号	平成22年度石垣市青少年センター電話相談兼学習支援員の委嘱 の承認を求めることについて	承認
		議案第60号	平成22年度教育委員会事務局職員人事異動内示の承認を求め ることについて	承認

II 教育事務点検評価

平成22年度教育事務（21年度事業）点検評価対象事業一覧表（施策別）

施策番号	主要施策12策		
	施策項目	事業名	主管課
1 潤いと生きがいのある生涯学習社会をめざして（生涯学習の推進）			
	放課後子どもプランの取組	石垣市放課後子ども教室	いきいき学び課
	生涯学習フェスティバルの開催	石垣市生涯学習フェスティバル	いきいき学び課
2 自ら学ぶ意欲を育て、学力の向上をめざして（学校教育の充実）			
	学習指導の改善・充実	教材設備（小中）	学務課
	〃	就学援助事業（障害保護児童生徒援助）（小中）	学務課
	〃	学校図書館図書整備事業（小中）	学務課
	〃	幼稚園就園奨励補助事業	学務課
	〃	適応指導教室	学校指導課
	学習指導、道徳教育、体育・スポーツ・建高教育の充実	学力向上対策	学校指導課
	特別支援教育の充実	特別支援教育支援員委託事業	学校指導課
	情報教育の推進	情報教育推進整備事業（小中）	学務課
	食育教育の充実と学校給食の推進	給食調理事業	学校給食センター
	幼稚園教育の充実	幼稚園教育振興計画事業	学校指導課
3 国際社会に生きる人材及び情報活用能力の育成をめざして（国際化・情報化への対応）			
	小学校専属語学指導助手・国際交流員・ネイティブスピーカーの活用	ALT配置事業	学校指導課
4 豊かな心を持ち、夢・実行力のある青少年の育成をめざして（青少年の健全育成）			
	夜間該当指導の充実	青少年健全育成事業	青少年センター
	地域活動及び生活体験の充実	学校支援地紀本部事業	いきいき学び課
5 家庭・地域の教育機能の活性化をめざして（社会教育の充実）			
	市立図書館と学校図書館のネットワークづくり こども読書活動推進計画の充実	図書館充実事業	図書館
6 健康な体をつくり市民が輝くスポーツの振興をめざして（スポーツの振興）			
	青少年スポーツ交流の推進	友好都市スポーツ交流事業	いきいき学び課
	石垣島マラソン大会の開催	石垣島マラソン大会事業	いきいき学び課
	市民サッカーまつりりの開催	石垣市サッカーまつり	いきいき学び課
7 豊かな感性を育む文化の振興をめざして（文化の振興）			
	文化財の保存整備	文化財保護啓蒙	文化課
	史跡フルスト原遺跡保存整備	史跡フルスト原遺跡保存修理事業	文化課
	青少年芸術文化活動の推進	青少年芸術劇場	文化課
	とっばら一ま大会の開催	平成21年度とっばら一ま大会	文化課
	芸術文化活動の奨励及び推進	石垣市民俗芸能振興大会	文化課
	大濱皓文化振興基金の活用	大濱皓文化振興基金助成事業	文化課
	こども博物館教室の開設 こども手作り教室の開設 博物館文化講座の開催	郷土学習	博物館
8 新しい時代を展望した教育行政を目指して（教育行政の充実）			
	奨学金制度の活用促進	奨学金貸付事業	総務課
	へき地小規模活性化支援事業促進	遠距離通学児童生徒対策事業（小中）	総務課
	各機関・団体との連携	いしがき教育の日事業	総務課

※ 主要施策番号と施策項目は石垣市教育委員会主要施策体系によります。

※（小中）は、それぞれを合算した額で、ひとつの事業として評価します。

【教育目標】

創造性・国際性に富む人材の育成と生涯学習の振興

自ら学ぶ意欲を育て、学力の向上を目指すとともに、豊かな表現力とねばり強さをもつ、幼児児童生徒を育成する。

平和で安らぎと活力ある社会の形成者として、郷土文化の継承・発展に寄与し、国際化・情報化社会で活躍する心身ともに健全な市民の育成を図る。

家庭・学校・地域社会の相互連携のもとに、時代の変化に対応し得る教育の方法を追求し、生涯学習社会を推進する。

【主要施策】

- 1 潤いと生きがいのある生涯学習社会をめざして
(生涯学習の推進)
- 2 自ら学ぶ意欲を育て、学力の向上をめざして
(学校教育の充実)
- 3 国際社会に生きる人材及び情報活用能力の育成をめざして
(国際化・情報化への対応)
- 4 豊かな心を持ち、夢・実行力のある青少年の育成をめざして
(青少年の健全育成)
- 5 家庭・地域の教育機能の活性化をめざして
(社会教育の充実)
- 6 健康な体をつくり市民が輝くスポーツの振興をめざして
(スポーツの振興)
- 7 豊かな感性を育む文化の振興をめざして
(文化の振興)
- 8 新しい時代を展望した教育行政をめざして
(教育行政の充実)

【施策項目】

1. 生涯学習情報提供システム(データバンク)の活用と推進 2. 生涯学習ネットワークの構築 3. 青少年体験活動、奉仕活動事業の推進 4. 放課後子どもプランの取り組み 5. 学校施設、社会教育施設の開放推進 6. 公民館活動の充実 7. 文化会館施設の利用促進及び事業の充実 8. 生涯学習フェスティバルの開催 9. 放送大学支援連携
1. 学習指導の改善・充実 2. 道徳教育の充実 3. たくましい心と体をはぐくむ教育の推進 4. 特別活動の充実 5. 総合的な学習の時間の充実 6. キャリア教育の充実 7. 人権教育の充実 8. 平和教育の充実 9. 生徒指導の充実 10. 特別支援教育の充実 11. 国際理解の教育・外国語教育の推進 12. 情報教育の充実 13. 環境教育の充実 14. へき地教育の充実 15. 開かれた学校づくりの推進 16. 幼稚園教育の充実 17. 食育教育の充実と学校給食地元産物の活用促進 18. 読書指導の推進
1. 国際性豊かな人材育成の推進 2. 国際理解教育・外国語教育の推進 3. 小学校専属語学指導助手、国際交流員、ネイティブスピーカーの活用 4. 情報教育の推進 5. IT教育の推進 6. 小学校外国語活動担当研修会の実施 7. 郷土学習の推進
1. 関係機関・団体との連携強化 2. 青少年団体指導者・育成者研修の充実 3. 青少年健全育成地域懇談会の充実 4. 夜間街頭指導の充実 5. 交通安全教育の充実 6. 地域活動及び生活体験の充実
1. 社会教育施設機能の充実 2. 社会教育諸学級の開設 3. 家庭教育コーディネーターの養成・確保 4. 青少年体験活動・奉仕活動の推進 5. 完全学校週5日制の実施に伴う親子体験活動の推進 6. 社会教育施設におけるサークル活動の活性化 7. 地域PTA指導者の育成 8. 社会教育関係団体の育成・活動支援 9. 市立図書館と学校図書館のネットワークづくり 10. 子ども読書活動推進計画の充実 11. 子ども読書応援プロジェクトの推進 12. 図書館展示室の市民活用奨励、企画展の開催
1. 学校体育施設活用の促進 2. 諸スポーツ教室の開設 3. スポーツクラブ等の育成と活動の支援 4. 指導者の養成・確保 5. 青少年スポーツ交流の推進 6. 競技スポーツの支援 7. 石垣島マラソン大会の開催 8. スポーツ・レクリエーション祭の開催 9. 市民サッカー祭の開催 10. 全国高校総体の取組
1. 文化財の保存整備 2. 地域文化振興事業の推進 3. 史跡フルスト原遺跡保存整備 4. 登野城遺跡発掘調査 5. 青少年芸術文化活動の推進(本物の舞台芸術体験事業塔) 6. 芸術文化活動の奨励及び推進(沖縄県芸術祭等) 7. とうばらーま大会の開催 8. 石垣市民俗芸能振興大会の開催 9. 地域文化活動団体等の育成、支援 10. 大演路文化振興基金の活用 11. 市民会館の設備の充実と活用 12. 埋蔵文化財資料室の充実 13. こども博物館教室の開設 14. こども手作り教室の開設 15. 古文書講座の開設 16. 博物館文化講座の開催 16. 特別展・企画展の開催
1. 教育委員会の活性化 2. 学校及び社会教育の施設・設備の整備充実 3. 各種研修の充実・強化 4. 奨学金制度の活用推進 5. へき地小規模活性化支援事業の推進 6. 地域教育懇談会の開催及び学校適正化計画の意見交換会 7. 各機関・団体との連携

事務事業名		石垣市放課後子ども教室	主管課	いきいき学び課
事業概要	目的	放課後の子どもたちの安全で健やかな活動場所の確保を図る。		
	対象	教室を設置した校区内の小学生が対象		
	手段	放課後対策事業の調整役として、コーディネーターを設置し、安全管理員、学習アドバイザーやボランティアを配置し、学習やスポーツ・文化活動等の体験活動を地域の大人と交流しながら実施。		
	成果目標	平成19年度から平成21年度まで概ね1年度3教室を目標に実施		
	根拠法令等	放課後子どもプラン推進事業の実施について（18文科生第587号） 石垣市放課後子どもプラン運営委員会設置要綱		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・石小ふれあい教室：開催51日 ・川原小グットハートルーム：開催79日 ・白保小ゆらていく教室：開催99日 ・明石小ともるワクワク教室：開催63日 			
点検・評価	内部評価	<p>本事業は、小学校の余裕教室等を活用して学校・地域で子どもの安全・安心な居場所づくりを推進している。平成21年度は4小学校、平成22年度は5小学校で開設する。各教室が主体的に地域のコミュニケーションを取りながら、プログラムを立案している。 (補助事業の継続は平成23年度以降未定となっている)</p>		
	外部評価	<p>子どもの放課後の安全・安心な居場所づくり実施校が増え、各教室が主体的に地域をまきこんだ独自の活動を推進し、成果が出ていることは高く評価できる。補助事業を有効に活用し、さらに実施校が増えることを期待したい。 (補助事業の継続は23年度以降未定となっているが、継続できるよう働きかけるとともに市独自でも活動が継続できる方策が必要と考える)</p>		

事務事業名		石垣市生涯学習フェスティバル	主管課	いきいき学び課
事業概要	目的	生涯学習の成果発表の場を提供し、生涯学習の一層の振興に寄与する。		
	対象	社会教育団体、生涯学習サークル、社会教育学級生、主催講座受講生等		
	手段	展示・舞台発表・体験コーナー・出店の内容で出演団体を募集し、市民へ年間の活動成果を発表する。		
	成果目標	展示・舞台各15団体が発表。約200人の来場者を目標にする。		
	根拠法令等	石垣市生涯学習フェスティバル実施要項		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・展示：12団体 ・舞台：14団体 ・体験：3団体 ・アトラクション：1団体 ・出店：1団体 			
点検・評価	内部評価	<p>生涯学習に関わる諸社会教育団体、各サークル、社会教育学級・講座受講生及び修了生、施設利用団体の活動・学習の成果を発表する場として有効である。また、各サークル団体の交流により生涯学習の推進を図ることができる。開催時期の検討や市民への広報活動等、改善していきたい。</p>		
	外部評価	<p>生涯学習に関わる団体・サークルが市民に広く学習成果を発表し、生涯学習の推進を図ることは意義深いことである。展示、舞台発表と工夫・改善し取り組まれているが、来場者数を把握し多くの市民の参加を呼びかける広報活動の工夫が望まれる。</p>		

事務事業名		教材設備 (小中)	主管課	学務課
事業概要	目的	小中学校の教材設備の充実を図り、学習指導に役立てる。		
	対象	教材消耗品、指導書、教師用教科書、教材備品、理科教育等備品		
	手段	学校規模に応じた割当予算の確保や理科教育等備品の国庫補助事業を導入し整備する。		
	成果目標	学校の必要に応じた教材備品費等の確保による教材設備の充実。		
	根拠法令等	教育基本法、理科教育振興法		
実績	・小学校費 14,423,071円 ・中学校費 7,678,470円			
点検・評価	内部評価	小中学校の必要に応じた教材設備等の整備が図られ、学習効果を高めるとともに、学力の向上に寄与している。廃棄申請手続きや台帳整理等の教材備品の管理を徹底していきたい。		
	外部評価	教材消耗品、指導書、教材備品等は、児童生徒の学習効果を高めるために必要な整備である。学校規模、備品の充実度などを総合的に判断し割り当て予算を算出していただきたい。その原簿が備品台帳である。その整理をしっかりと行って欲しい。		

事務事業名		就学援助事業 (準要保護児童生徒援助費)	主管課	学務課
事業概要	目的	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、諸費用の一部を援助することにより、義務教育の円滑な実施に資する。		
	対象	保護者より学校長へ提出された申請書を基に、学校長が市教委へ申請し、準要保護児童生徒認定委員会の審査により市教委が就学困難であると認めた生徒及びその保護者。		
	手段	補助対象費目（学用品費、医療費及び学校給食費など）について、現物または現金を支給する。		
	成果目標	経済的な理由により、就学できない児童生徒の減。		
	根拠法令等	学校教育法第19条、就学援助事業に係る準要保護児童生徒認定委員会の運営に関する要綱		
実績	小学校 / 中学校認定児童生徒数 512人 (認定率 10.2%)			
点検・評価	内部評価	本事業を行うことにより、教育の機会均衡と義務教育の円滑な実施に資することができる。不況のあおりを受け、年々申請者は増え、認定率も増加傾向にある。就学援助実施要綱の整備と認定基準について検討を要す。		
	外部評価	認定児童生徒数が増えており、援助対象児童生徒はこれからも増加していくものと予想される。各学校での公平な選考、認定委員会による認定業務の公平性が肝要である。		

事務事業名	学校図書館図書整備事業（小中）	主管課	学務課
事業概要	目的	学校図書館の図書の充実を図り、児童生徒の学習及び情操教育に役立てる。	
	対象	学校図書館図書	
	手段	学校規模に応じて予算を割り当て、図書を購入する。	
	成果目標	図書購入による学校図書館の充実。	
	根拠法令等	教育基本法、学校図書館法	
実績	小学校費 3,804,430 円 平均蔵書達成率 小学校 94%	中学校費 2,945,570 円 中学校 74%	
点検・評価	内部評価	学校図書館の目的は、教育課程の展開に寄与するとともに、児童生徒の教養を育成することにある。そのためには適切な図書館資料を整備し、児童生徒及び職員の利用に供することとされ、学校規模に応じた図書整備を図った。さらに蔵書達成率の向上を図りたい。	
	外部評価	学校図書館は、学校の心臓部であり、その機能は確かな学力の定着につながる。学校規模、蔵書達成率等を勘案し適切な図書整備をしていただきたい。	

事務事業名	幼稚園就園奨励補助事業 ①石垣市立幼稚園就園奨励補助事業 ②私立幼稚園就園奨励補助事業	主管課	学務課
事業概要	目的	所得状況に応じた保護者の経済的負担の軽減及び公・私立幼稚園間の保護者負担の格差是正を図る。	
	対象	①市立幼稚園に子供を通園させている、生活保護世帯及び市民税所得割非課税世帯 ②私立幼稚園に子供を通園させている市民税所得割が183,000円以下の世帯	
	手段	①市立幼稚園入園料及び保育料の減免申請をした保護者に対し、規則に基づく基準により、入園料及び保育料の全部、または一部を免除する。（一般財源は減免措置のため、歳出予算はなく国庫補助事業として歳入のみ予算措置） ②私立幼稚園に子供を通園させている保護者の申請により、市民税所得割の課税額に応じた階層による補助額を交付する。世帯の所得に応じた補助金を交付することにより、通園に係る負担の軽減を図る。	
	成果目標	世帯の所得に応じた補助金を交付することにより、通園に係る負担の軽減を図る。	
	根拠法令等	幼稚園就園奨励費補助金交付要綱、石垣市立幼稚園入園料及び保育料の減免に関する規則、石垣市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱	
実績	①市立幼稚園就園奨励費補助金 ②私立幼稚園就園奨励費補助金活用 により通園に係る保護者の負担の軽減を図った。		
点検・評価	内部評価	幼稚園に通う低所得世帯の経済的負担軽減及び、幼稚園教育の振興に貢献するために今後も継続実施していく必要がある。	
	外部評価	内部評価に同じ	

事務事業名		適応指導教室	主管課	学校指導課
事業概要	目的	不登校の児童生徒(心因性)に対し、個別指導や学習支援を行うことで、自立心の向上や社会性を育成し、学校適応を図る。		
	対象	石垣市内の小中学校に在籍する心因性の不登校児童生徒		
	手段	心因性の不登校児童生徒を個人指導・グループ指導をとおして体験(自然・社会)学習を行い、人間関係づくりやふれあいを深めさせ、仲間意識・集団適応能力を高め、社会性を育てる。		
	成果目標	<ul style="list-style-type: none"> 心身ともに安心できる居場所を与える。 自立心・社会性を高め集団への適応力を育てる。 学校完全復帰及び部分登校児童生徒数を80%以上にする。 		
	根拠法令等	石垣市立適応指導教室設置規則、石垣市立適応指導教室設置要綱		
実績	通級児童生徒合計数 10人 ・体験学習25種 ・学習活動20種 ・部分登校 9人 ・原籍校復帰者合計数 9人 ・復帰後進級 10人			
点検・評価	内部評価	原籍校、保護者、関係機関と協力しながら、体験活動や学習支援プログラムの工夫、教育相談や進路指導を充実させることによって、全員が原籍校復帰できるなど、自立心・社会性を高めることができた。		
	外部評価	支援目標を明確に体験活動・学習支援等を通して学校適応の成果が出ていることは高く評価できる。不登校の原因が多様化している現状から、原籍校および関係機関等のさらなる連携で不登校児童生徒の減少を期待したい。		

事務事業名		学力向上対策	主管課	学校指導課
事業概要	目的	本市の幼児児童生徒一人一人に「生きる力」としての基礎学力を定着させる。他人を思いやる豊かな心を育てる。		
	対象	本市幼児児童生徒		
	手段	市教委の学力向上対策推進要項に基づき、行政・学校・家庭・地域が連携をとり、基礎学力の向上のために、具体的かつ実効的な取組、系統的な実践を行う。		
	成果目標	県学力到達度調査目標：小学4年生(国A81%、国B72%、算A82%、算B61%) 中学2年生(国A65%、国B65%、数A49%、数B28%、英62%)【県平均正答率を上回る】 平均読書冊数：年間(小学校110冊以上、中学校40冊以上) 家庭学習時間の目標値：小学校(低学年30分・中学年45分・高学年60分以上)、中学校(平均90分以上)		
	根拠法令等	学力向上対策推進要項		
実績	成果発表や重点課題の解決と具体的取組の推進			
点検・評価	内部評価	学力向上対策推進要項により、学力向上対策についての理解を図ることができ、各学校より学力向上推進計画が提出された。また、年3回の家庭学習強化月間、早寝早起き朝ごはん運動の推進、夏休み基礎基本強化学習会の実施等を推進しているが、学力向上の実績に結実していない。		
	外部評価	学力向上対策は、市教委の推進要項に基づいて継続的に取り組まれてきた。学力到達度調査の結果等からは依然として県平均との差があり厳しい現状にある。打開の糸口として、授業充実・授業改善に焦点をあてた取組を展開したらどうだろうか。そのためには、行政側からの学校現場への積極的な支援が不可欠である。(指導主事が学校現場に助言に行ける時間の保障や分掌事務の軽減)		

事務事業名		特別支援教育支援員委託事業	主管課	学校指導課
事業概要	目的	市立幼稚園、小学校、中学校に通う介助及び学習支援を必要とする幼児児童生徒の身の安全・安心を保障するとともに、他の幼児児童の身の安全・安心に及ぼす影響を軽減し、どの子にとっても「安全・安心」な園・学校づくりを図る。		
	対象	園・学校生活を過ごす上で、安全面や生活面、学習面で補助を必要とする園児・児童・生徒		
	手段	市立幼稚園・小学校・中学校に在学する障害を持った幼児・児童・生徒に個に応じた教育の充実を図るため特別支援教育支援員をNPOに委託する。		
	成果目標	園・学校生活における安全面や生活面、学習面の補助を行うことにより、当該園児・児童・生徒の集団適応と自立を促す。		
	根拠法令等	石垣市特別支援教育支援員派遣事業実施要綱 石垣市特別支援教育支援員派遣検討委員会設置要綱		
実績	園長又は学校長の申請に対し、障害を持った幼児児童の安全面や生活面、学習面での補助のため、今年度は特別支援教育支援員を15名派遣した。			
点検・評価	内部評価	障がい児が年々増加し、その適切な教育・指導に苦慮している。保護者においても、昨今、適正就学指導委員会の判定を受け入れず、通常学級を希望する保護者が増えている。教育委員会としては適切な就学を支援する一方、特別支援教育支援員事業も継続していく。		
	外部評価	特別支援教育において支援員の必要度は益々高まってくるものと思われる。ニーズに対応すべく予算が伸びている事は評価できるが、園や学校現場からの要請に十分対応できていない現状を鑑み、予算の増額・派遣基準等の見直しが必要であると考えます。		

事務事業名		情報教育推進整備事業（小中）	主管課	学務課
事業概要	目的	児童生徒の情報活用能力（パソコン、インターネット等）の育成向上を目的とし、情報機器の設置とネットワークの構築を図る。		
	対象	市立小中学校の児童、生徒、教職員		
	手段	各学校のパソコン教室等へ児童、生徒、教職員用パソコン及びネットワークを整備する、		
	成果目標	情報教育授業で各児童、生徒1人に対し1台のパソコンが利用できるよう機器環境を整備する。		
	根拠法令等	教育基本法、IT基本法		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・富野小中学校、伊野田小学校で教育用パソコンのリースを開始。 ・学校ICT環境整備事業で新川小学校外7校で184台購入。（H22年度へ繰越） 			
点検・評価	内部評価	国のIT新改革戦略に基づく整備であり、子供たちの情報活用能力等の向上は必須である。IT機器の整備により時代に即応した情報教育を行うことができる。機器が増えることにより年々増大する修繕等の維持管理費と古くなった機器の入れ替え方法について検討を要する。		
	外部評価	情報化社会に適応できる人材育成の観点から本事業の意義は大きい。そのための情報機器の整備は、その事業の基盤である。多額の予算を伴う事業だけに年度計画に基づいた事業推進を心掛けていただきたい。		

事務事業名		給食調理事業	主管課	学校給食センター
事業概要	目的	食育の推進、食生活の合理化、栄養の改善及び健康の増進を図る		
	対象	学校給食受配校（18校、約5,300人）		
	手段	給食センター職員の衛生管理と栄養職員による衛生指導を行う。		
	成果目標	安心安全な学校給食調理のため衛生管理の充実を図る。		
	根拠法令等	学校給食法、食育基本法		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・食器具を購入し、取り替えた。 ・モーニングチェックの実施 ・手洗い消毒の徹底 			
点検・評価	内部評価	食器具等は、破損、汚濁のひどいもの等、緊急性の高いものから取り替えたが、緊急性はなくても取替えを要するものはまだ数多くあり、これらについては平成22年度において取替える。衛生環境の改善では、手洗い消毒の徹底や、朝の身体衛生チェック（15項目）などの衛生管理を実施した。		
	外部評価	食育教育推進の一助を担う学校給食は、安心安全な衛生管理の下での調理が求められる。施設の老朽化に伴う設備、食器具等の改善計画を明確にして取り組むことが肝要と考える。		

事務事業名		幼稚園教育振興計画事業	主管課	学校指導課
事業概要	目的	幼児教育の進行に関する施策を効果的に推進するため、平成20年3月に策定された幼児教育振興アクションプログラムを再検討・協議する。		
	対象	幼児教育全般		
	手段	石垣市幼稚園振興会議を発足し、委員の委嘱と事業内容（幼稚園の教育環境の充実、幼稚園における子育て支援機能の充実、幼、小、保の連携強化）等の検討、協議する。		
	成果目標	石垣市の幼稚園の進展状況と地域の実情を適宜把握し、検討、見直しを図り幼児教育の振興を図る。		
	根拠法令等	石垣市幼児教育振興アクションプログラム		
実績	わかば幼稚園で預かり保育実施（振興計画実施）のため、振興会議自体の開催はなかった。			
点検・評価	内部評価	予定していた幼稚園教育振興会議を開催することはできなかったが、わかば幼稚園の預かり保育実施に向けて取り組み（実態調査、地域説明会）平成21年度実施に繋げることができた。		
	外部評価	振興計画が実施に向けて着実に進んでいることは評価できる。預かり保育の拡充と共に、極少数人数園の統廃合に関する調査研究を継続し計画の推進が求められる。		

事務事業名		ALT配置事業	主管課	学校指導課
事業概要	目的	<ul style="list-style-type: none"> ・国際性豊かな人材の育成と外国語活動をととした国際理解教育・外国語教育の推進 ・実践的なコミュニケーション能力の素地を育成 		
	対象	市立小学校に在籍する小学生		
	手段	「語学指導等を行う外国青年招致事業」によるALTの配置と各小学校への派遣によるティームティーチングの実施及び国際交流活動		
	成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領実施にもとづく、小学校外国語活動学習における指導技術向上への支援 ・ALTと現場教師とのTTによる外国語の音声や表現に親しませ、コミュニケーション能力の素地を養う 		
	根拠法令等	小学校学習指導要領		
実績	各校よりの訪問要請に基づき、学級数、生徒人数に応じた頻度でALTを派遣しているが、十分な派遣回数に至っていない。			
点検・評価	内部評価	ALT派遣事業により、外国語活動への学習意欲が高まり、児童の国際理解教育が深まった。しかし学校数(20校)に比べ担当ALTは1名であり、各校への訪問回数が少なく、十分な活動ができていないのが課題である。		
	外部評価	外国語活動は、これからも各学校が積極的に取り組み年間計画に位置づけられることは確実である。ゆえにALTの要請が増え、現1人体制では学校の要望に応えきれない。これからの国際社会に適応できる児童の育成のため、ALTの増員を検討していただきたい。		

事務事業名		青少年健全育成事業	主管課	青少年センター
事業概要	目的	児童生徒の健全育成推進を図る為、街頭指導および有害環境の浄化に努める		
	対象	石垣市の小中高校に在籍する児童生徒および有職・無職少年		
	手段	市街地の小中高校(生徒指導)やPTA、公民館など地域の代表と青少年センター職員で構成する街頭指導員を教育委員会が委嘱し、月一回の定例指導と特別(イベント時や年末、卒業時など)指導を実施する。さらに、毎週水曜日に指導員による二人一組の車輛パトロールを行う。		
	成果目標	以前にあった悲惨な事件事故を二度と起こさないためにも、子ども達には大人社会が関心を持って見守っていることを知らしめる。また、地域社会には大人が自ら見本となるよう、呼びかける。		
	根拠法令等	石垣市青少年センター設置条例、石垣市青少年街頭指導員要項		
実績	情報が旨く伝わらず、参加者が少なかった時もあったが、回数としては計画どおり実施できた。			
点検・評価	内部評価	本市青少年センター設置時以来、夜間街頭指導を続けており学校及びPTA関係者のみならず、地域社会への本事業の認知度は高いと思われる。しかし、夜遊びや深夜はいかひの実情は好転していない。さらに、自転車盗難問題や居酒屋等で父兄同伴とはいえ児童生徒が見受けられるなど、地域の規範意識が薄れている現状を少しでも高める為に今後も粘り強く事業を展開する必要がある。		
	外部評価	児童生徒の健全育成を図るための事業として、夜間街頭補導が青少年センター設置以来継続されていることに意義を感じる。地域の規範意識を高めるための方策を考慮し活動に取り入れる事も必要と考える。		

事務事業名	学校支援地域本部事業	主管課	いきいき学び課
事業概要	目的	石垣市学校区内の各小中学校を支援するため、保護者、地域住民、関係諸団体が協力し、児童・生徒のいきいきした学校教育を育む。	
	対象	市内小中学校	
	手段	<ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会の開催（各実施校から3名を派遣し、委員12名で構成する。） ・地域コーディネーターの養成、研修の実施 ・実施校への指導、助言 ・事業成果の報告（事例発表等）の開催、実施校の実施報告 	
	成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、家庭、地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整える。 ・多様な体験の機会を増やし、コミュニケーション能力の向上と子どもとの関わりを増やす。 ・地域住民が自らの経験や知識を子どもたちの教育に活かす。 ・地域の教育力の向上を図るため、地域のきずなづくり、学校を核とした地域づくりを進める。 	
	根拠法令等	教育基本法第13条（学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力）	
実績	<p>3学校支援地域本部を設置し、学習支援活動、環境整備事業、交通安全指導を行い地域のボランティアが学校を支えた。</p> <p>・学校支援活動の実施（9月～2月）・花壇の整備、苗の植え付け、土地づくりを実施・登下校時の交通安全指導、朝の挨拶運動の実施</p> <p>・コーディネーターの育成、研修会への参加</p>		
点検・評価	内部評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果：3校の実施校での教諭の負担軽減と保護者、地域住民、関係団体の協力により児童・生徒の健全育成に寄与した。 ・課題、今後の取組：①学校との連絡調整が充分でなく、定期的な会議を開催する。②各実施校のコーディネーターとの連携を強化し、定期的な学習会や会議を実施する必要がある。③経費管理については、実施校との調整を密に行う。 	
	外部評価	学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりとして今後大いに期待できる事業である。多くの学校が事業を理解し活用できるよう説明の場が必要である。さらに、事業がなくなった後も活動が継続できるよう地域のきずなづくりのリーダー育成が肝要と考える。	

事務事業名	図書館充実事業	主管課	市立図書館
事業概要	目的	図書館資料を充実し市民の読書活動推進に資する。	
	対象	全市民	
	手段	<p>一般書、郷土書、児童書、雑誌、AV資料、新聞などの図書館資料を購入して①館内閲覧②館外貸出③読書相談④複写サービス⑤団体貸出⑥相互貸借⑦図書館検索WEBの活用 ⑧予約・リクエストなどの図書館サービスの充実を図る。また、読書週間イベントや講演会、講座、資料展示会、上映会などを開催し図書館紹介を行い来館者の増の推進を図る。</p>	
	成果目標	読書の街づくりの広がりや様々な読書に関する市民活動の活性化など、読書に対する市民意識高まりに寄与する。	
	根拠法令等	図書館法、石垣市立図書館設置条例	
実績	貸出冊数：196,613点（1,613増）		
点検・評価	内部評価	館内における読書環境づくり（快適温度、館内外清掃、利用者歩道整備等）と、読書の推進（学校等団体貸出、Web検索及び予約等）を実施することで貸出冊数の増に繋がった。今後も図書サービスの充実を図り、貸出冊数の更なる増を目標に取り組む。また、子どもの読書応援プロジェクト中のブックスタート事業の企画の実施を行い、読書を通じた子どもの健全育成を図る。	
	外部評価	館内の読書環境づくり、図書館検索WEBの活用、団体貸出の充実、貸出冊数の増加等、市立図書館の推進している事業の充実がみられる。国際読書年をむかえ更なる活性化を図っていただきたい	

事務事業名		友好都市スポーツ交流事業	主管課	いきいき学び課
事業概要	目的	スポーツをとおして青少年の健全育成を図る。		
	対象	スポーツ少年団、リーダー会、石垣市体育協会		
	手段	友好都市稚内市のスポーツ少年団と石垣市スポーツ少年団が隔年で相互訪問し、お互いのスポーツ、地域の伝統芸能、文化をとおして交流を図る。		
	成果目標	毎年15名程度の団員、引率で相互交流を行う		
	根拠法令等	スポーツ振興法		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・稚内市スポーツ少年団 ・団員：15名 ・リーダー：1名 ・引率：5名 ・石垣市受け入れ家族：13世帯 			
点検・評価	内部評価	<p>当事業は、上記の計画に基づき、相互交流をおこなっているが、キャンプやホームステイで家族とは違う環境で数日を過ごすので、自己形成と、他人への思いやりの心も生まれてくる。また、石垣市リーダー会は、稚内市のリーダー会活動を目標としている。当事業に参加した団員たちが、成長し、さらに石垣市スポーツ少年団リーダー会、学校・地域活動のリーダーとして頑張っていることから、石垣市教育委員会事業として大いに評価したい。</p>		
	外部評価	<p>友好都市スポーツ少年団との交流が、石垣市スポーツ少年団・学校・地域活動のリーダー育成に繋がっていることは高く評価したい。長年続けられている教育委員会交流事業スタンスの継続が望まれる。</p>		

事務事業名		石垣島マラソン大会事業	主管課	いきいき学び課
事業概要	目的	マラソンの普及・競技力の向上、市民の体力向上、スポーツイベントの開催による観光客の誘致を図る。		
	対象	全国のマラソン愛好家		
	手段	フルマラソン・ハーフマラソン・10kmの3種目		
	成果目標	平成25年度までに、3500名の参加者数を旨す		
	根拠法令等	スポーツ振興法		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・フルマラソン：1,307名 ・ハーフマラソン：863名 ・10km：902名 ・合計：3,072名 20年度より709名の増加。 45都道府県から参加があった。 			
点検・評価	内部評価	<p>近年の社会状況から考えて、21年度の参加者は、目標を下回ると予想していたが、マラソンブームが功を奏したことと、広報の充実により、前年度より参加数が大きく伸びた。大手のスポーツ雑誌社が行っている、ランナーが選ぶ「日本ランニング100選」に4年連続選ばれていることから、石垣島マラソンが国内で大きく評価されていることが伺える。しかし、1課が、通常のスポーツ行政業務を遂行しながら、年度の半分以上をかけて準備から実施、残務整理まで行うには、かなりの負担過重となっている。観光イベント的要素も十分に含んでいることから考えて、「トライアスロン事務局」への組み込み、もしくは新たな事務局体制での取り組みで本事業の参加人数目標の5,000名を旨すことが望ましい。</p>		
	外部評価	<p>参加者数が大幅に伸び石垣島マラソンが高く評価されてきていることは、PR活動・運営等の成果だととらえられる。その反面、年度の半分以上がマラソン業務に関わらなければならない現状を考えると、本来の市民スポーツに関する日常業務との兼ね合いが懸念される。担当課の見直し等業務の改善が求められる。</p>		

事務事業名		石垣市サッカーまつり	主管課	いきいき学び課
事業概要	目的	サッカーのまちづくり。サッカー競技の底辺拡大を図ると共に、スポーツに親しむ週間を身につける機会を提供し、サッカーパークの有効利用を促進する。		
	対象	石垣市民		
	手段	サッカーパークあかんまで、幼稚園児を対象にしたチャイルドサッカー、小学生・中学生・高校一般のミニサッカーゲーム、個人種目としてリフティングやキックターゲット、ジグザグドリブル等の技を競い楽しむ。		
	成果目標	ゲーム参加者、応援の家族を含め、毎年、1000名の動員を目標とする。		
	根拠法令等	スポーツ振興法		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・チャイルドサッカー 16チーム ・個人種目 延べ650人 小学生以上のミニゲーム参加者、応援の家族を含め、1,000人以上の市民がまつりを楽しんだ。			
点検・評価	内部評価	市民サッカーまつりは、サッカー愛好者の底辺拡大はもちろん、日頃サッカーパークあかんまに足を運ぶ機会のない市民も、スポーツや憩いの場として、ひろく施設の利用を呼びかける機会でもある。21年度からは、チャイルドサッカーの中に、5分間の保護者対抗ゲームを設け、子どもたちの声援をうけ、ともにまつりを楽しんでいる。当事業は、八重山サッカー連盟に主管を依頼し、スポーツ少年団サッカー父母会の全面的な協力のもと行っている。今後は、事業計画から、実施まで一連の業務を委託しての開催継続を図りたい。		
	外部評価	サッカーパークあかんまの有効活用の取り組みとして評価できる。サッカーのまちづくり、サッカー競技の底辺拡大を図る工夫等今後の運営について検討の余地があると考えられる。		

事務事業名		文化財保護啓蒙	主管課	文化課
事業概要	目的	地域の自然と文化を見つめ直し、自然環境の保全と文化財保護の意識を高める。		
	対象	一般市民		
	手段	市民を対象とした講演会や文化財めぐりなどを通し、文化財保護意識の高揚につなげる。		
	成果目標	地域の自然と文化を題材とした事業を通して、文化遺産・自然遺産を良好な状態で後世に継承する。		
	根拠法令等	文化財保護法・沖縄県文化財保護条例・石垣市文化財保護条例		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財パトロール ・自然観察会（5月） ・戦跡めぐり（6月） ・文化財めぐり（11月） 			
点検・評価	内部評価	「戦跡めぐり」や「文化財めぐり」は、文化都市を推進するもので、本市にとってふさわしい事業。市民対象の各事業は募集人数を上回る申し込みがあり今後も継続実施していく。		
	外部評価	「文化財めぐり」「戦跡めぐり」「自然観察会」等意義ある事業で今後も継続実施が望まれる。観光立市を掲げる本市には、各地から観光客が訪れ、年々増加傾向にある。その対応としての文化財マップづくりは、早急に取り組む必要があると思われる。		

事務事業名		史跡フルスト原遺跡保存整備事業	主管課	文化課
事業概要	目的	史跡フルスト原遺跡を史跡公園化し、活用する。		
	対象	市民		
	手段	国庫補助、沖縄県補助金を活用して保存整備中。		
	成果目標	史跡内の石積を復元した後、広く市民に公開する。		
	根拠法令等	文化財保護法・補助金などに係る予算の執行の適正化に関する法律 沖縄県文化財保護条例 沖縄県文化財保存事業費補助金交付要綱 等		
実績	第2号、第3号石壘間の芝張り、第3号・第4号石壘中壁の石積復元。これまでの実績から芝を張ることにより遺構周辺の荒廃防止につながっている。また、石積の復元により遺跡形成時の状況を視覚的に訴えることができる。			
点検・評価	内部評価	本事業は、文化庁、沖縄県補助金を活用して進めている事業である。事業当初から石積の復元工事を優先的に進め、ほぼ終了した。今後は、復元済石壘周辺の整備と公開活用に向けての整備を中心に進めていく。		
	外部評価	長期にわたる事業が着実に進行している。これからは、周辺部の整備と公開活用の面から事業を展開することになるが、本史跡（フルスト原遺跡）と関係するオヤケアカハチにスポットをあてたイベント等も一考していただきたい。		

事務事業名		青少年芸術劇場	主管課	文化課
事業概要	目的	優れた舞台芸術を鑑賞することで、文化の振興と青少年の情操の向上を図る。		
	対象	青少年（市内の小中学生）		
	手段	文化庁が主催する青少年芸術劇場等の事業に応募し、プロの芸術家を招聘する。		
	成果目標	予算面から石垣市単独で実施が困難な事業を、文化庁の助成により実施する。		
	根拠法令等	文化芸術振興基本法（子どものための優れた舞台芸術体験事業）		
実績	本物の舞台芸術体験事業 11/18 大本小、11/19 登野城小、1/20 名蔵小、1/21 川平小、11/22 石垣第二中学校への芸術家等派遣事業、11/2 石垣第二中、1/14 八島小			
点検・評価	内部評価	文化庁主催の公演で、市単独での公演は不可能。今後も文化庁などの助成事業を活用して、本事業を推進する以外ない。		
	外部評価	事業の性格からして学校からの応募なしにはスタートできない。そのためにはいかに学校側にアピールするかにかかっている。学校の年間計画に位置づけられるよう、タイミング良く調整することが肝要と思われる。		

事務事業名		平成 21 年度とうばら一ま大会	主管課	文化課
事業概要	目的	八重山古典民謡「とうばら一ま」の保存継承		
	対象	市民及び観光客		
	手段	「作詞の部」・「歌唱の部」に分け、それぞれの部門で応募者を募り、部門ごとに審査を行い入賞者を決定する。		
	成果目標	今後も様々な種類のとうばら一ま（野とうばら一ま・ばっかいとうばら一ま・昔とうばら一ま等）を発掘・保存していく。		
	根拠法令等	とうばら一ま大会実施要項		
実績	作詞の部応募者 46 名、97 点 歌唱の部応募者 59 名 大浜中 89 名、160 点			
点検・評価	内部評価	「とうばら一ま」は八重山の宝である。作詞の部は講座等を開催し、応募人口を拡大すべきである。今後は市民のための講座等も開設し、応募者を更に増やしていきたい。		
	外部評価	本市の特色あるイベントとして確実に定着している。又、出演者も全国にまたがり、充実した大会となっている。ただし、依然として作詞の部の応募が少なく課題が残る。もっと幅広い層から応募できる体制づくりが求められる。又、継続して応募している大浜中学校の取組を紹介する場が欲しい。		

事務事業名		石垣市民俗芸能振興大会	主管課	文化課
事業概要	目的	八重山に伝承されている民族芸能の発掘・継承・普及の場を提供し、各字に残る古謡の保存（映像・音声）と、それを鑑賞する機会の提供		
	対象	市民		
	手段	古謡保存会・舞踊保存会（研究所等）・各字会・地域の継承者による公演。石垣市古謡大会として昭和 49 年より開催。昭和 58 年に現在の事業名に改める。平成 3 年度より隔年開催		
	成果目標	各字に残る古謡の保存（映像・音声）と、それを鑑賞する機会の提供		
	根拠法令等	石垣市民俗芸能振興大会実施要項		
実績	第 15 回石垣市民俗芸能振興会 11 月 15 日（日）午後 2 時 市民会館大ホール 出演団体：11 団体 総出演者数 275 人 観客数：600 人			
点検・評価	内部評価	民俗芸能振興大会は、古謡や伝統的な舞踊の発表の場で、教本のない古謡はなかなか後継者育成ができず、本大会に向けての練習によって維持されているという現状もあるので、できれば毎年開催したほうがよい。		
	外部評価	本事業は、地味ではあるが民族芸能の発掘・継承・普及の面から意義深い。後継者育成の立場からも毎年開催を検討していただきたい。		

事務事業名		大濱皓文化振興基金助成事業	主管課	文化課
事業概要	目的	文学博士故大濱皓氏の遺志に基づき設置された大濱皓文化振興基金より、文化活動を行なう個人団体に、助成金として交付する。		
	対象	石垣市に住所又は活動の拠点をおく個人及び団体。		
	手段	規則に定める文化活動の範囲内で行なわれる事業を公募し、運営委員会で審査決定する。		
	成果目標	芸術文化の創造と振興及び伝統文化の保存と継承を図るために、基金の活用を促す。		
	根拠法令等	大濱皓文化振興基金条例施行規則		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・募集期間 5/18～6/17 ・応募数 6件採択数 4件 			
点検・評価	内部評価	14年振りの事業再開で対象者への周知が浅かった。あらゆる手段を使って周知徹底を図りたい。		
	外部評価	豊かな伝統文化の残る本市だけに、広報の工夫次第では応募数の増が期待できる。再開事業だけに当面は、各サークル等に積極的な声かけも必要ではなかろうか。		

事務事業名		郷土学習	主管課	八重山博物館
事業概要	目的	郷土の自然、文化・歴史・民俗に理解を深め郷土に対する愛情を高める		
	対象	小学校5年生（こども博物館教室）、小学生（こども手作り教室）、一般（博物館体験講座）		
	手段	新聞や学校を通じて受講希望者を募り、郷土の自然、文化・歴史・民俗について詳しい人物を講師として迎え、判りやすく解説してもらう。		
	成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ○こども博物館教室 定員：40人 ○こども手作り教室 定員：40人/20年度 40人/21年度 40人/22年度 ○博物館体験講座 定員：48人/20年度 48人/21年度 48人/22年度) 		
	根拠法令等	石垣市八重山博物館条例施行規則		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・こども博物館教室受講生43人 ・こども手作り教室受講生44人 ・博物館体験講座受講生54人 			
点検・評価	内部評価	こども博物館教室・こども手作り教室・博物館体験講座のいずれも定員を越す受講者があった。博物館体験講座は予算充当が出来ないため、受講者に材料費等を負担していただいて実施している。手作り教室・体験教室については講座数を増やし、内容の充実を図っていく。		
	外部評価	「こども博物館教室」「こども手作り教室」「博物館体験講座」どの講座も継続的に実施され、応募者も良好である。毎年実施される講座であるだけにマンネリ化に陥ることがないように内容充実を図っていただきたい。		

事務事業名		奨学金貸付事業	主管課	総務課
事業概要	目的	修学の意欲と能力を有するにもかかわらず、経済的理由により学資の支弁が困難と認められる者に対し、修学に必要な資金の貸付けを行うことで、将来の石垣市の発展に寄与する人材の育成を図る。		
	対象	大学、短大、大学院、専門学校及び高等専門学校への進学を希望する者で、学費及び生活費の支弁が困難な者		
	手段	正規の修学期間において、月額 50,000 円の貸付けを無利息で行う。なお、償還については、原則として卒業の 1 年後から毎月 25,000 円を貸付け期間の 2 倍の期間で返還する。原則の返還期間に 4 年を加えた期間の範囲内で返還額の変更又は猶予を行うことができる。		
	成果目標	制度の積極的な広報により活用促進及び償還金の滞納整理により円滑な制度運営を図る。		
	根拠法令等	石垣市奨学基金条例（平成 16 年石垣市条例第 11 号） 石垣市奨学基金条例施行規則（昭和 58 年石垣市教育委員会規則第 1 号）		
実績	継続奨学生・・・14人 新規奨学生・・・9人			
点検・評価	内部評価	この制度は、石垣市の将来を担う人材育成に大きく貢献しており、必要な事業である。今後は、償還金の滞納整理を確実にし、制度の円滑な運営を図る必要がある。		
	外部評価	積極的な広報活動により新規奨学生 9 人と増員している。この事業が有効に活用されていると評価したい。台北大学への進学等多様な進学のケースが考えられる昨今、弾力的な運用を心掛けていただきたい。		

事務事業名		遠距離通学児童生徒対策事業（小中）	主管課	総務課
事業概要	目的	通学距離が遠距離となる児童生徒の保護者の義務教育費負担の軽減を図る。		
	対象	通学距離が、概ね小学校 4 km、中学校 6 km 以上となる地区から通学する児童生徒 小学校：川平小（大嵩） 中学校：川平中（吉原、山原）、伊原間中（平野、平久保、久字良、明石）、大浜中（川原、三和）、石垣第二中（開南、おもと）		
	手段	バス賃、ガソリン代等通学に要する負担に対する現金補助		
	成果目標	児童生徒及び保護者にとって、より直接的で効果的な補助を目指す。		
	根拠法令等	石垣市遠距離通学児童生徒に対する通学費補助規則（平成 19 年石垣市教育委員会規則第 10 号）		
実績	・川平小・・・0人 ・川平中・・・5人 ・伊原間中・・・9人 ・大浜中・・・6人 ・石垣第二中・・・6世帯8人			
点検・評価	内部評価	通学費負担の軽減を図ることにより、地域格差が是正されるという点で今後とも必要な事業である。		
	外部評価	遠距離通学による児童生徒の保護者の通学負担の軽減は、地域格差是正から意義深いことであり、たとえ対象児童生徒が少人数であろうと継続が必要である。		

事務事業名		いしがき教育の日事業	主管課	総務課
事業概要	目的	教育に対する市民の関心と理解を深め、石垣市の子どもたちの心豊かで健やかな成長を目指し、家庭、地域、学校及び行政が連携して教育に関する活動の推進を図る。		
	対象	市民		
	手段	・いしがき教育の日、教育月間の取組		
	成果目標	教育の日の啓発・普及		
	根拠法令等	いしがき教育の日設置規則（石垣市教育委員会規則第9号） いしがき教育の日推進委員会規程		
実績	平成22年2月7日（日） 9:00～12:00 場所：石垣市健康福祉センター □アトラクション 明石小学校児童によるエイサー □放課後こども教室実践報告 川原小学校長・石垣小学校教頭・こども教室コーディネーター □表彰 2団体 12人 □参加者 約200人 □アンケート実施（27枚回収後、まとめを推進委員会で公表） □冠行事 17 ※地元新聞紙上で、当日の「誘い」と「教育月間に寄せて」（3人）を掲載し、市民へアピールした。			
	点検・評価	<p>内部評価</p> <p>放課後の子どもたちの居場所を考える契機として、又、教育長表彰等で、教育が学校のみではなく、地域の協力を得て進められていることの再確認ができた。2回目の今回も、保護者の参加が少なかったことが課題。例年2月に開催してきた学力向上推進実践報告会を22年度は、教育の日を開催することとし、2月のイベントを一つにまとめて参加しやすい状況にしたい。</p> <p>外部評価</p> <p>参加者に現職の教師の姿が見えないのが残念である。学力向上推進実践報告会とタイアップする22年度は、内容の充実と共に多くの参加者を募る工夫が必要。行政・学校・地域が連携することの重要性を認識する一日にしていきたい。</p>		

＜資料＞

平成21年度の教育委員会 教育部の組織

課名等	係名等	関連機関	21年度点検評価対象事業
総務課	総務係		
	企画調整係	大濱信泉記念館	奨学金貸付・遠距離通学対策・教育の日
学務課	学務係		就学援助・幼稚園就園奨励・
	施設係		教材設備・学校図書整備・情報教育推進整備
学校指導課	指導係		学力向上対策・特別支援教育支援員派遣 ・幼稚園教育振興計画
	教育研究所		適応指導教室・ALT配置事業
いきいき学び課	学び係	平得公民館 文化会館	放課後子ども教室・生涯学習フェスティバル 学校支援地域本部事業
	スポーツ係		友好都市スポーツ交流・マラソン大会・サッカーまつり
文化課	文化財係		文化財保護啓蒙・フルスト原遺跡保存修理・民俗芸能振興大会
	文化振興係	石垣市民会館	青少年芸術劇場・とうばら一ま大会・大濱諒皓文化振興基金
八重山博物館	管理係		
	学芸係		郷土学習
学校給食センター	給食係		給食調理
石垣市立図書館	資料係		
	サービス係		図書館充実事業
青少年センター	青少年係		青少年健全育成事業
教育機関	小学校	全20校	うち併置校 4校
	中学校	全 9校	
	幼稚園	全18園	

◎金城文雄氏

3年目を迎えた教育事務点検評価であるが、その意義が生かされれば定着した感がある。外部評価委員の早期委嘱、評価シートの様式変更、担当課との面談時間の保障等業務推進に前向きに取り組んだ姿勢はとおおいに評価される。

評価項目を30程度におさえての評価であるが、項目選定について現状でいいのか検討する時期にきている感がある。(2学期制検討、適正規模校検討に関する事項等は、数年前から課題として取り組んでいることであり、評価項目にあげる必要はないだろうか。)又、評価結果を効果的に活用する工夫も必要。

本市の課題である学力向上対策においては、いかに学校現場を支援するかが肝要と思われる。派遣された指導主事をいかに効果的に活用するか教育委員会としての組織業務のありかたを検討していただきたい。

沖縄県の編成整備計画も23年度節目を迎える。県の編成整備計画の行方をさぐり不易の面と流行の部分を見分けた市独自の諸施策を展開することを望む。

◎大田綾子氏

地教行法に基づいて実施されている、教育事務点検外部評価委員として委嘱を受けての初仕事である。

各課の事業が内部評価され外部評価で評価の信頼性を高めるシステムは、教育委員会業務の推進、改善に寄与する役割と、結果の公表で説明責任を果たす意義深い作業であることから、評価委員の責務を実感した。

29の事業をヒアリングしたが点検評価3年目とあって、事業の内容に改善・工夫が伺える反面、新事業に対してはまだまだ対応の工夫・改善の余地があることを感じた。限られた予算を有効活用することはもちろん、国や県の事業の積極的な活用も担当課に課せられた任務だと考える。

今回のヒアリングから、一市民として市および教育委員会主催事業に関心を持ち、自ら積極的に参加していく事で活動状況が把握でき、有効な外部評価に繋がることを実感した。

各事業の評価が、評価のための評価でなく、事業点検の意図が組織の中に浸透し活用されることを期待したい。

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第27条に規定する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等(以下「教育事務点検評価」という。)を行うことについて必要な事項を定めるものとする。

(教育事務点検評価委員会)

第2条 教育事務点検評価は、教育委員会を主体とし、点検及び評価の業務を的確かつ円滑に執行するため、教育事務点検評価委員会(以下「点検評価委員会」という。)を置く。

2 点検評価委員会は、教育部長、総務課長、学務課長、学校指導課長、いきいき学び課長、文化課長をもって構成し、委員長に教育部長、副委員長に総務課長をもって充てる。

3 委員長は、点検評価委員会を代表し、その事務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その事務を代理する。

5 点検評価委員会の運営その他必要な事項は、委員長が別に定める。

(点検及び評価する事務)

第3条 教育事務点検評価で点検及び評価する事務は、教育委員会の権限に属する事務(教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務を含む。)で、前年度に執行されたもののうちから点検評価委員会が抽出した事務とする。

(点検及び評価の時期)

第4条 教育事務点検評価は、前年度決算後速やかに実施するものとする。

(点検及び評価の方法)

第5条 教育事務点検評価は、第3条の規定により抽出した事務を、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める組織が行うものとする。

(1) 内部評価 点検評価委員会

(2) 外部評価 教育事務点検評価のために置かれる外部評価委員会

(外部評価委員会の設置)

第6条 教育委員会は、事務の点検評価に関し、その客観性の確保を図るため、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するものとする。

2 前項の学識経験を有する者の知見を活用するため、外部評価委員会を設置する。

3 外部評価委員会は、2人の委員で組織する。

4 外部評価委員は、次に定める者の中から教育委員会が委嘱する。

(1) 学識経験者

(2) その他教育委員会が必要と認めた者

5 外部評価委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

6 外部評価委員の報酬は、石垣市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和47年石垣市条例第70号)別表に掲げる法又は条例による審議会等の委員に委嘱された者の報酬額に準じるものとする。

(報告書の作成)

第7条 教育事務点検評価の結果に関する報告書(以下「報告書」という。)は、点検評価委員会が作成し、前条に規定する外部評価委員会の意見を付して、教育長が教育委員会に付議するものとする。

(報告書の提出及び公表)

第8条 報告書の議会への提出は、12月定例会に行うものとする。

2 報告書は、前項の提出を行った後、速やかに石垣市のインターネットホームページで公表するものとする。

(結果の活用)

第9条 教育事務点検評価の結果は、教育行政の計画立案、事務の改善、効率化等に活用するものとする。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、教育事務点検評価の業務に必要な事項は、教育長が別に定める。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(抜粋)

(事務の委任等)

第26条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、または教育長をして臨時に代理させることができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。
 - (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
 - (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規定の制定又は改廃に関すること。
 - (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
 - (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
 - (5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。
 - (6) 第29条に規定する意見の具申に関すること。
- 3 教育長は、第1項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員(以下この項及び次条第1項において「事務局職員等」という。)に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

平成 22 年度
石垣市教育事務点検評価報告書
(平成 21 年度事業対象)

発行 平成 22 年 11 月
石垣市教育委員会 教育部総務課
〒907-0012 石垣市美崎町 1 6 - 6
TEL 0980 (82) 2604 FAX 0980 (82) 0294
